

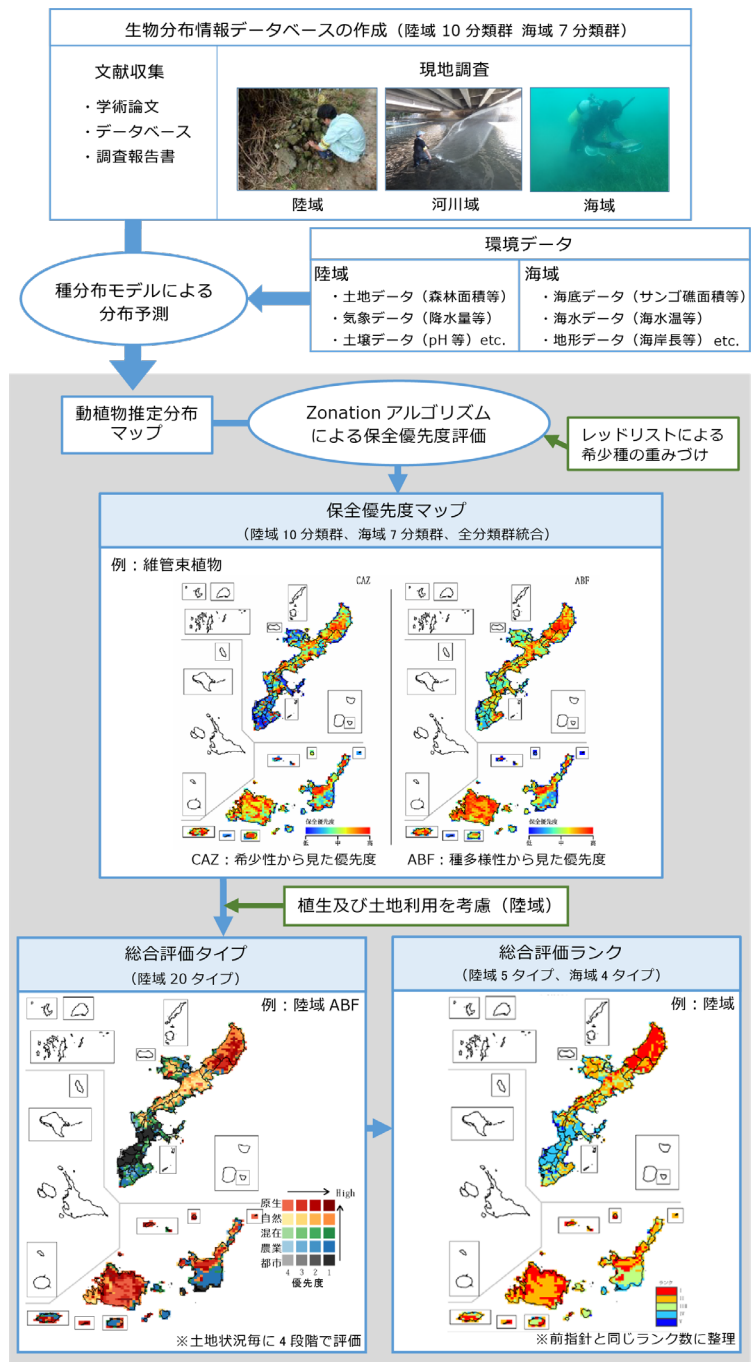
生物多様性保全利用指針 OKINAWA

- 県は、陸域及び海域生態系の保全を目的に、地域環境の特性に応じた自然環境保全のあり方や適切な土地利用を示す資料として、「自然環境の保全に関する指針」を策定しました。指針の策定から約 20 年が経過し、社会的には、生物多様性の保全が地球規模での課題となっています。このような状況を踏まえ、生物多様性の保全と適正な利用を目的として、「生物多様性保全利用指針 OKINAWA」として新たにに取りまとめました。「生物多様性保全利用指針 OKINAWA」では、野生動植物の最新の分布情報や生き物と人との関わりについて検証し、今後保全すべき方向性を定めることを目標としています。

- 各都道府県の地域戦略を分析すると、地域戦略の 80%以上は「保護区の新規設置または見直し」を掲げ、効果的な保全計画のためには「生物多様性情報の収集」が課題であることを明示しています。このような現状を改善するため、「生物多様性保全利用指針 OKINAWA」では、科学的データと分析結果を自在に閲覧できる基盤システムを構築しました。このシステムでは、各地域の環境カルテを閲覧できます。このカルテには、生物多様性ビッグデータを活用した保全優先度のスコアリング結果や自然環境、社会環境データが格納されています。

この保全優先度のスコアリング結果から、例えば、どこかの保護区を拡張する必要があるか、あるいは、どこに新たな保護区を設置するかを検討でき、科学的エビデンスを元に、地域戦略を推進できる模範的な事例となっています。

保全優先度のスコアリング付けの概要



出典：「生物多様性保全利用指針 OKINAWA [沖縄島編]」
(沖縄県 令和 2 年 3 月) を基に作成

前計画の主な取組と達成状況

No.	主な取組 (現行計画の評価結果の参照ページ)	事業名	取組・活動の内容	成果指標値名	
				R3 年度末の実績値(基準値)	R3 年度末の目標値
1	生物多様性地域戦略の策定・情報発信 (P.261、264、266)	生物多様性おきなわブランド発信事業	地域における生物多様性の現状を維持するための方向性をまとめた保全利用指針を策定し、ホームページ等で発信する。	沖縄の絶滅種数	
				21 種 (19 種)	維持
2	赤土等堆積土砂対策 (P.252)	赤土等流出防止海域モニタリング事業	沖縄県赤土等流出防止条例及び沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の効果検証のため、海域における赤土等堆積状況などを経年的に把握する。	監視海域 76 海域における赤土等年間流出量	
				154,000 トン (推計値：170,000 トン)	75,000 トン
				海域での赤土堆積ランク 5 以下の地点割合	
				46.6% (実績値：33%)	100%

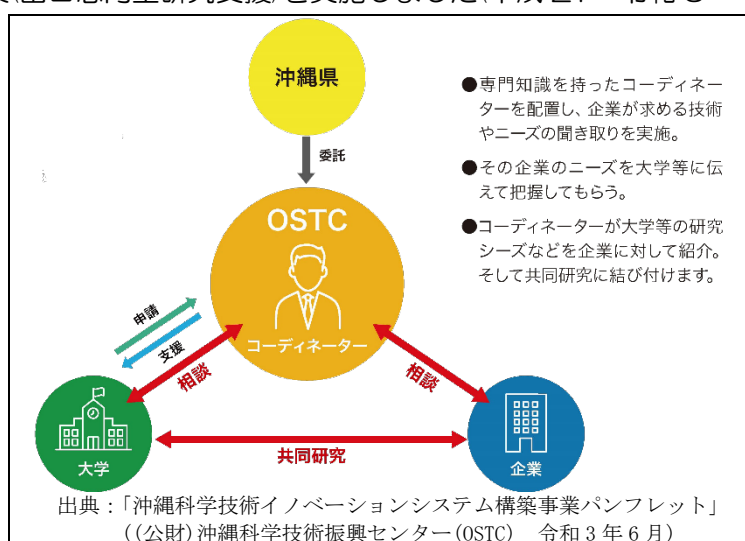
課題

項目	課題
デジタル技術の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> IT による再生可能エネルギーや電力の運用の効率化など、環境産業分野におけるデジタル技術の活用 統合型地理情報システムで発信する情報の拡充
環境技術の開発・活用	<ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性保全利用指針 OKINAWA」の更新と活用(活用については、P.217「第 4 章 3-1 県土利用にあたっての環境配慮指針」を参照) サンゴ礁生態系保全や赤土等流出防止等に関する情報収集や調査研究、対策の継続的な推進

コラム 科学技術イノベーション創出に向けた取組

大学等の基礎研究を新事業・新産業の創出につなげる支援をするため、県では、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業(出口志向型研究支援)を実施しました(平成 27～令和 3 年度実施^{※1})。

本事業では、本県の大学等が有する研究シーズ^{※2}と県内外の企業ニーズをマッチングする体制を構築し、企業ニーズを踏まえた基礎研究を支援してきました。基礎研究の段階から企業を参画させることで、「出口志向」すなわち実用化を意識した研究の推進を図り、イノベーションや新事業・新産業の創出促進に向けて取り組み、環境分野に関する研究はこれまで 3 件採択されました。



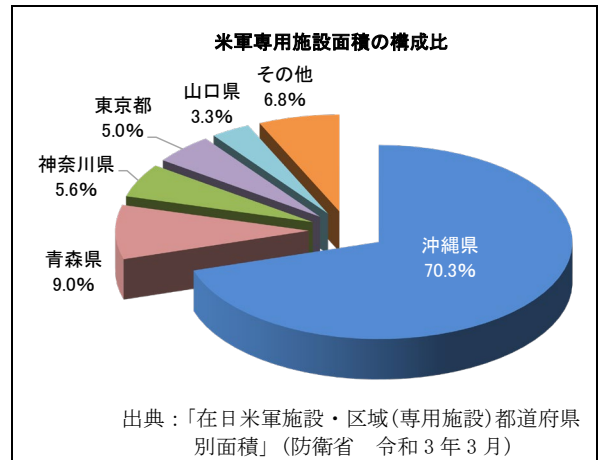
^{※1} 令和 4 年度以降は、企画部科学技術振興課の「沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業(出口志向型研究支援業務)」として事業継続。

^{※2} 研究シーズ：科学技術研究の種(Seeds)、つまり将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究。

9. 基地環境問題の現状と課題

沖縄県における基地問題の概要

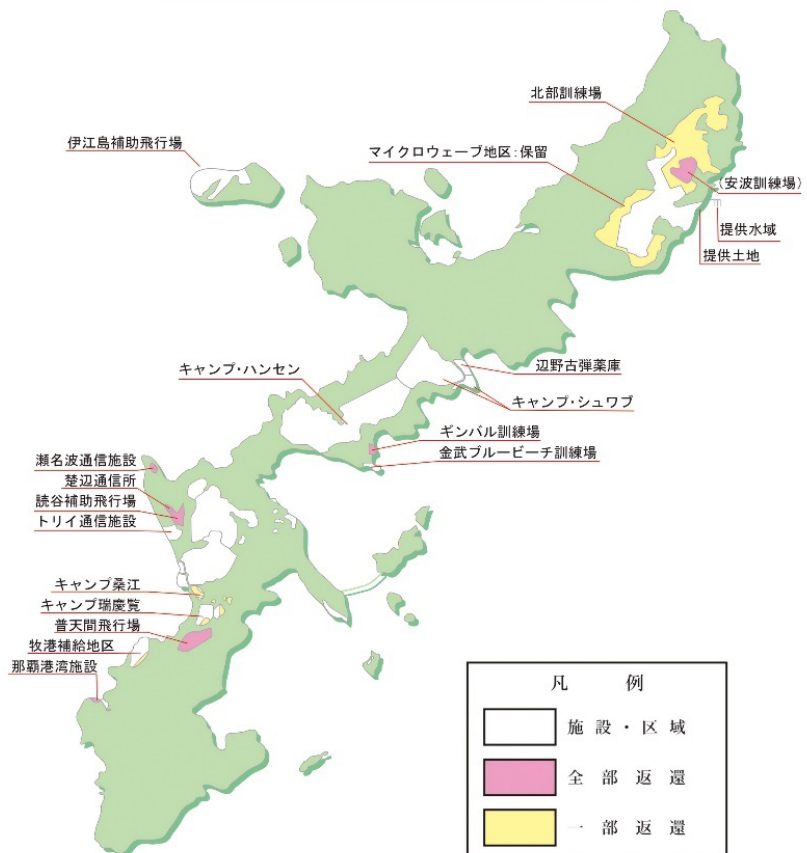
- 本県には、全国の米軍専用施設面積の約70%にのぼる広大な米軍基地が所在しており、計画的な都市づくりや交通体系の整備、産業用地の確保等、本県の振興開発を推進するうえで大きな制約となっています。
- 米軍人や軍属等による事件・事故の発生は、県民に大きな不安を与えており、航空機等による騒音問題や水質・土壌汚染問題、さらには演習等による自然環境への影響が懸念されています。



- 米軍基地から派生する様々な問題について、本県では基地周辺における環境調査の定期的な実施や航空機騒音の継続的な監視、さらには米軍への要請等を含めて対応しています。

- また、本県ではこれまで過重な基地負担を軽減するため、平成8年に合意された「沖縄に関する特別行動委員会(SACO)」の着実な実施に取り組んでいます。現在は、嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域のさらなる整理や統合・縮小を進めており、今後返還予定の施設・区域には、普天間飛行場や那覇港湾施設などがあります。

SACO最終報告による米軍施設・区域の返還等



出典：「沖縄の米軍基地の現状と課題」(沖縄県 平成20年3月)

- 米軍施設・区域の返還にあたって、本県は、国により実施される原状回復に伴う環境調査の適正化を促すと共に、対象となる米軍基地を抱える市町村と連携し、各地域に応じた跡地利用計画の策定や地域住民及び県民の意向の醸成等に努めていく必要があります。

9-1 米軍基地における水質問題

現状

- 県では在沖米軍施設・区域に起因する環境汚染を防止するため、キャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセン、キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧及び普天間飛行場周辺の公共用水域及び地下水 16 地点において定期的な水質調査を実施しています。令和 4 年度の結果は、環境基準が適用される健康項目について、全地点で基準に適合していました。
- 油脂類の流出による水域等の汚染については、復帰後昭和 51 年の年間 13 件をピークに、昭和 52 年から平成 6 年までは年間 0 件から 6 件となっています。平成 7 年以降は、平成 21 年の 11 件が最も多く、1 件から 11 件の間で推移しています。
- 基地内では河川や海域への油の流出等、突発的な事故がこれまで多発しており、また、基地内への立入り制限のため事故調査等が行えない状況にあるため、水質に関わる生活環境や自然環境への影響が懸念されます。
- 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs 条約) で、国際的に製造・使用・輸出入が制限または原則禁止されている有機フッ素化合物、PFOS・PFOA が、近年、嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺の河川・地下水から、高い濃度で検出されています。県では、これらの飛行場周辺のほかキャンプ・ハンセン、キャンプ・マクトリアス、キャンプ瑞慶覧周辺についても調査を実施しています。令和 4 年度夏季の調査結果では、調査を実施した地下水、湧水及び表流水の計 46 地点中 32 地点で環境省の設定した指針値 (暫定) (50ng/L) を超過していました。こうした状況から、古くから県民の生活の一部であった湧水について、その利用が懸念されています。そのため県では、PFOS・PFOA 等を含む水質の調査結果を県の HP 等で随時公開しています。

水質に係る最近の主な発生事例

油脂類流出事例	PFOS・PFOA 流出事例
<p>【キャンプ瑞慶覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両が追突し、ジェット燃料が漏出 (平成 26 年 12 月 10 日) <p>【普天間飛行場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料ポンプシステムの不具合により、ディーゼル燃料が漏出 (平成 27 年 9 月 16 日) ・ 燃料を輸送中にバルブの不具合により、ジェット燃料が漏出 (平成 28 年 6 月 15 日) 	<p>【嘉手納飛行場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嘉手納基地の周辺河川から、高濃度 PFOS が検出されていたことが判明 (平成 28 年 1 月 18 日) <p>【普天間飛行場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バーベキューの熱で、消火システムが作動し、PFOS・PFOA を含む泡消火剤が流出 (令和 2 年 4 月 10 日) <p>【陸軍貯油施設 (うるま市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨の影響で、PFOS・PFOA を含む消火汚水が施設・区域外へ流出 (令和 3 年 6 月 10 日)

コラム PFOS・PFOA の問題

1 PFOS・PFOA って？

近年、本県の河川・地下水から PFOS・PFOA が高い濃度で検出され問題となっています。PFOS とはペルフルオロオクタンズルホン酸 (Per Fluoro Octane Sulfonic acid) の略称で、有機フッ素化合物の一種です。1940 年代にアメリカで開発された界面活性剤で、耐熱性、耐薬品性など非常に優れた安定性を持ち、撥水剤や布の防汚剤原料、泡消火剤成分などとして使用されてきました。類似化合物のペルフルオロオクタン酸



普天間飛行場の泡消火剤漏出事故(令和 2 年 4 月)

提供：沖縄タイムス社

(Per Fluoro Octanoic Acid : PFOA) も同様の性質を示し、フライパンのテフロン加工や食品包装紙の撥水加工の際の原料などとして幅広く利用されてきました。

PFOS・PFOA は環境中で分解がほとんどされません。そのため、環境への残留性や生物への蓄積性などが問題視されています。このような性質を持つ化学物質を残留性有機汚染物質 (POPs) といい、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs 条約) に記載され、国際的に製造・使用の制限がされています。

PFOS・PFOA の国際的な動向を踏まえ、厚生労働省は令和 2 年 4 月に水道水の水質管理目標設定項目として暫定目標値を設定し、環境省では令和 2 年 5 月に公共用水域等の要監視項目として指針値(暫定)を設定しました。指針値(暫定)では、PFOS・PFOA の合計値として「0.00005mg/L (50ng/L) 以下」が目標値です。

また、令和 4 年 6 月、米国環境保護庁が、飲料水における健康観告値をより厳しくする方針であることを公表しており、今後の動向を注視する必要があります。

2 沖縄の状況は？

県では、平成 29 年度から主に米軍基地周辺の地下水、湧水及び表流水で PFOS、PFOA 等の有機フッ素化合物の調査を毎年行っています。令和 4 年度夏季は 46 地点で調査を行い、32 地点で指針値(暫定)を超過しています。これらの結果等から、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の超過については、基地からの影響である蓋然性が高いと考えています。

県民からは、河川水や土壌等の調査、県等による基地内立入りの実施、水道水質基準の厳格化等について、対応を求める声が上がっています。また、農業等への影響、健康被害等についても懸念されています。

県としては、日米両政府に対して、県が求めている基地内への立入調査を認めることや、日本政府や米軍による調査と必要な対策の実施等について、引き続き求めています。

9-2 米軍基地及び返還跡地における土壤汚染問題

現状

- 本県においては、米軍基地に起因する土壤汚染の事故が発生しており、周辺住民の生活環境及び自然環境への影響が懸念されています。
- 事故の内容は有毒物質を含む汚水処理槽内汚泥、有毒廃油の投棄、埋設されたドラム缶等でその内容も様々です。
- これまでに検出された汚染物質には PCB、カドミウム、六価クロム等があります。
- 事故発生後の対応については、米軍には原状回復の義務はなく、また、基地内への立入りには制限があるため事故調査等が行えない状況です。

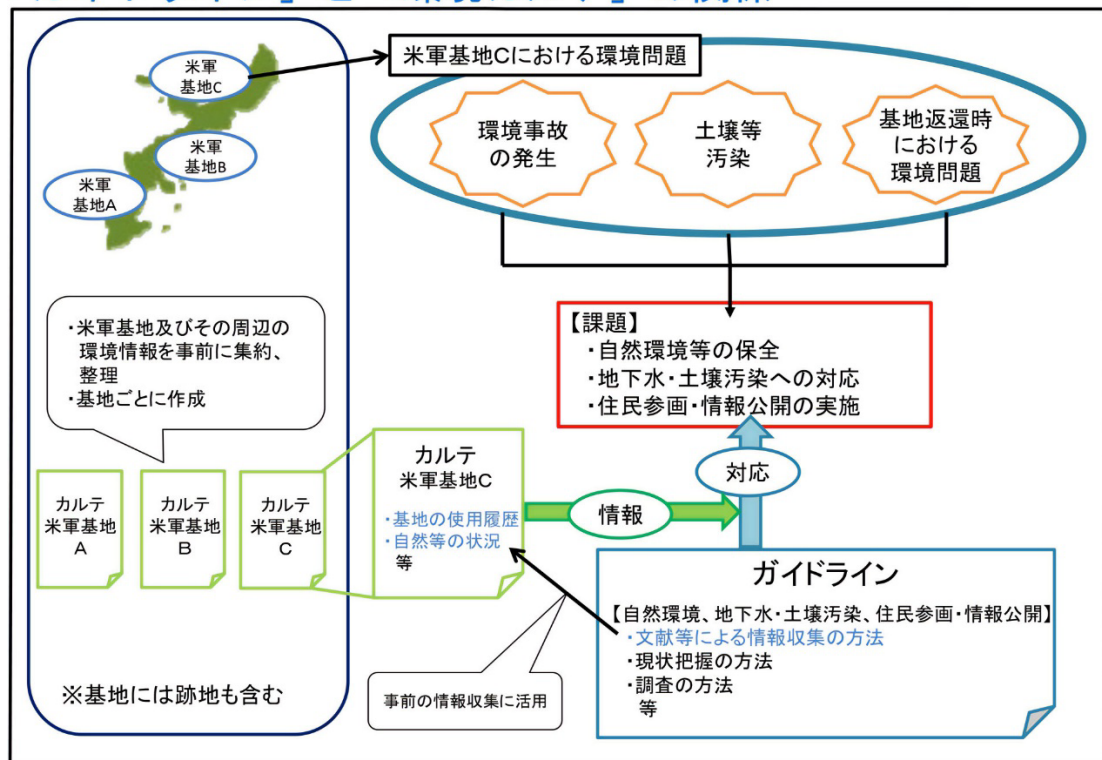
土壤汚染に係るこれまでの主な事故等	
有害物質検出	<p>【恩納通信所跡地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理槽内の汚泥や流出口付近からカドミウム、水銀、PCB 等の有害物質が検出 <p>【キャンプ瑞慶覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水管沈澱物から PCB が検出 <p>【航空自衛隊恩納分屯基地（昭和 48 年まで米軍基地として使用）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧汚水処理施設から PCB が検出
廃油投棄	<p>【嘉手納基地内のため池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB を含んだ変圧器等の廃油が投棄された可能性
鉛・六価クロム検出	<p>【嘉手納弾薬庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バルブボックス底部の土壤から鉛及び六価クロムを検出
ドラム缶投棄	<p>【北谷町の空き地(昭和 56 年に返還された射撃場跡地)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍投棄のタール状物質入りドラム缶が発見され、周辺土壤を広範囲に汚染
土壤汚染	<p>【キャンプ桑江】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定有害物質(砒素、鉛、六価クロム)の検出 ・ 油分・油臭の確認 ・ 古い銃弾等の確認 ・ PCB 使用の可能性がある安定器の回収 <p>【キャンプ瑞慶覧(泡瀬ゴルフ場)返還跡地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定有害物質(鉛及びフッ素)の検出 ・ 油分・油臭の確認 <p>【沖縄市サッカー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍基地跡地であるサッカー場からドラム缶が出土し、付着物等から基準値を超過する有害物質を検出

9-3 返還跡地の円滑な利用のための環境調査

現状

- 米軍基地から派生する諸問題のうち、環境面からの問題解決に資するため、国、県及び関係市町村の適切な役割分担のもと、技術的・制度的な対応の在り方を示し、国及び関係市町村等と連携した新たな環境保全のしくみの構築を目指すため、県は「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン(平成 29 年 3 月)」を策定しています。
- ガイドラインに沿った対応を検討する際に必要となる米軍基地及びその周辺の環境情報を事前に集約し、基地ごとに台帳(環境カルテ)を作成しています。環境カルテは、環境事故等が発生した場合に、基地内外への環境影響の把握及び被害の防止に活用されるとともに、返還予定地・返還跡地においては、環境に配慮しながら円滑な跡地利用を推進する基礎資料として利用されるものです。

「ガイドライン」と「環境カルテ」の関係



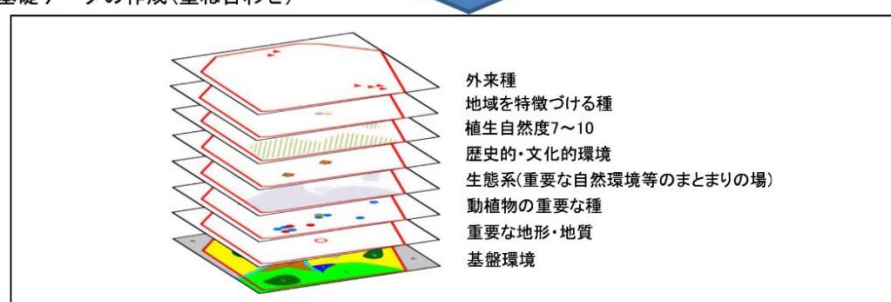
出典：「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」(沖縄県 平成 29 年 3 月)

- 米軍基地には、米軍関係者以外の立入りが制限されていることなどにより、基地内の自然環境等の現状を十分に把握できず、基地返還の際に、十分な情報がないまま跡地利用に係る計画の検討や策定を行わざるを得なくなることが懸念されます。返還の際に、基地内に残存している豊かな自然環境等を可能な限り保全するためには、返還前に自然環境等の調査を実施し、現状を把握する必要があります。
- ガイドラインの自然環境等調査では、返還に際して策定される計画や実施される調査等によって、影響を受ける可能性がある自然環境等の環境要素を対象とし、文献資料等の各要素の調査結果を重ね合わせることで、重要な自然環境等を抽出、整理することとしています。抽出した重要な自然環境等の位置及び範囲は、返還に際して策定する計画や実施する調査等において活用されます。

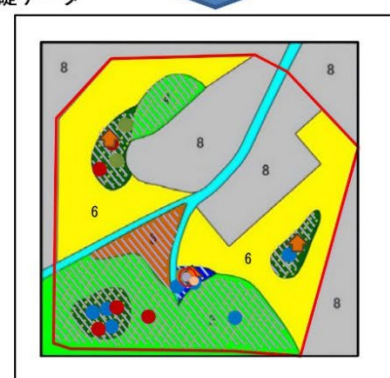
②現地調査結果等の図示化



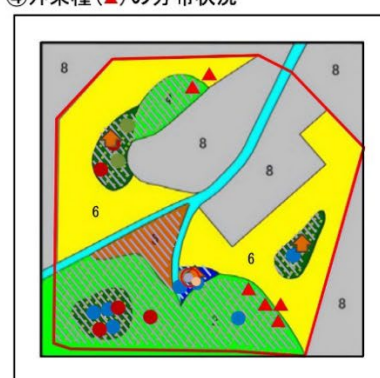
③基礎データの作成(重ね合わせ)



基礎データ



④外来種(▲)の分布状況



基礎データの整理

出典：「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」（沖縄県 平成 29 年 3 月）

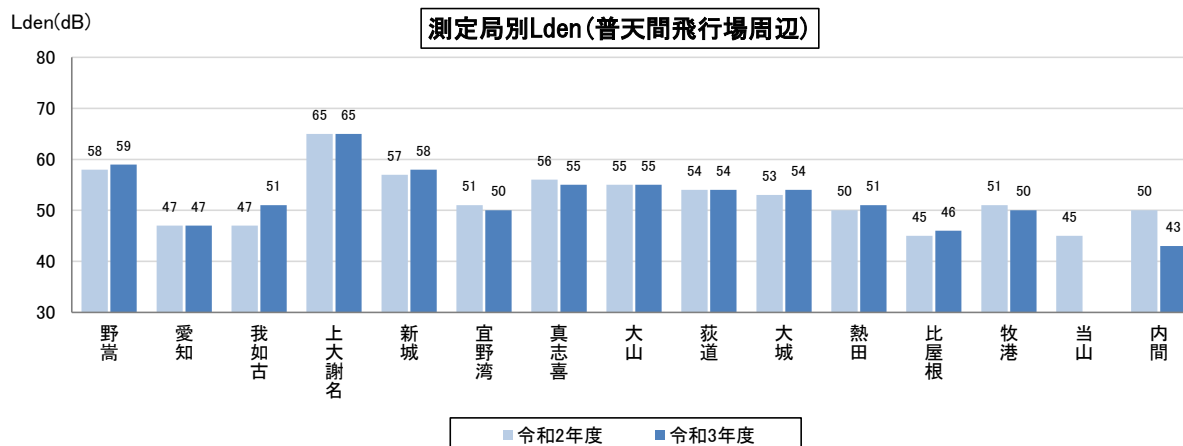
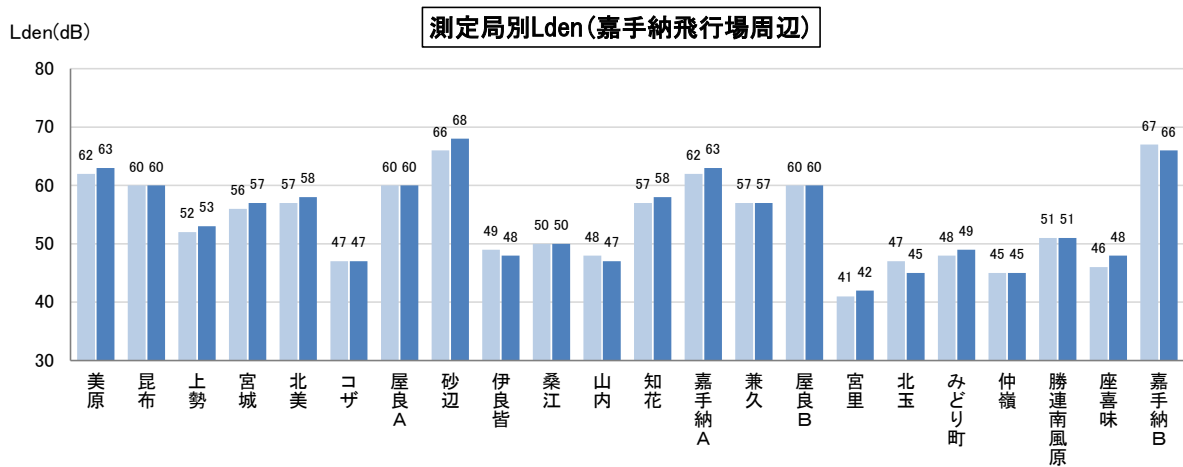
地下水・土壌汚染等に関する対応

- 沖縄の米軍基地の返還時には、跡地利用推進法において、土地を利用するうえでの支障の除去措置を、土地の所有者等に土地の引き渡し前に講じることが定められています。
- 米軍基地内は、他の国内一般地域と比べて化学物質の種類や利用に特殊性があることや、原則として国内法令等が適用されないことから、土壌汚染対策法で定める特定有害物質及びダイオキシン類に加え、国内法で使用が禁止されている物質、米軍基地内においては相当量の使用が見込まれる有害物質等についても調査対象としています。
- ガイドラインの地下水・土壌汚染等に関する対応では、資料等による地歴調査、現地の試料採取による分析等を実施し、地下水・土壌汚染によるリスクを評価することとしています。

9-4 米軍基地における騒音問題

現状

- 嘉手納飛行場及び普天間飛行場は、いずれも住宅密集地に隣接しており、両飛行場を離発着する航空機による騒音被害は広範囲に及んでいます。嘉手納飛行場においては、F-15 戦闘機等の常駐機に加え、空母艦載機や国内外から飛来する航空機による離着陸、タッチ・アンド・ゴーなどの飛行訓練や低空飛行、住宅地域に近い駐機場でのエンジン調整等も行われています。また、普天間飛行場においては、MV-22 オスプレイやヘリコプター等の航空機離着陸訓練や民間地域上空でのヘリコプターの旋回訓練等が行われています。
- 嘉手納飛行場及び普天間飛行場は、米軍の運用上の理由により夜間使用されることもあり、また、軍用機は民間航空機に比べて騒音が大きいため、周辺住民への航空機騒音曝露は激甚なものとなっています。県が平成 7～10 年度まで行った航空機騒音による健康への影響に関する調査の結果、聴力損失をはじめとする身体的影響、精神的影響、情緒的影響、生活妨害、睡眠妨害、新生児・幼児・学童への影響等が広範囲に発現していることが認められています（「航空機騒音による健康への影響に関する調査報告書」平成 11 年 3 月、沖縄県）。
- 県及び関係市町村による令和 3 年度航空機騒音測定結果によると、嘉手納飛行場周辺では 8 局(全体の 42.1%)、普天間飛行場周辺では 3 局(全体の 25%)で環境基準値を超えています。



注)嘉手納B局は令和 2 年度新設。それに伴い、令和 2 年度から嘉手納局は嘉手納A局へと名称変更している。

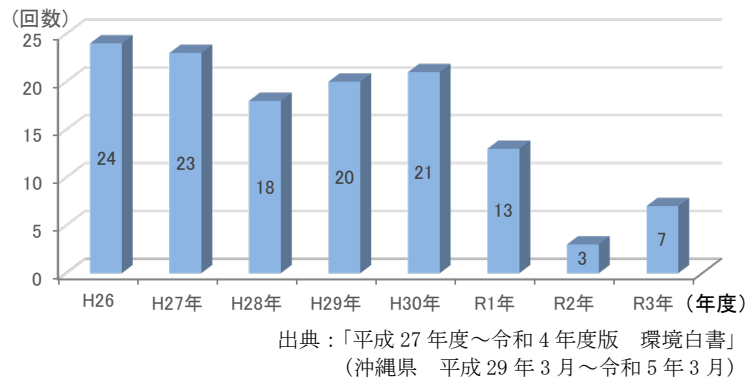
出典：「令和 3 年度航空機騒音測定結果」(沖縄県 令和 4 年 9 月)

9-5 米軍基地における放射能問題

現状

- 勝連半島の先端部に位置するホワイト・ビーチ地区は、米軍の原子力艦の寄港地となっており、令和3年度は7回寄港しています。
- 県が、昭和47年から実施している環境放射能調査、地下核実験等による放射性降下物の影響調査及び原子力艦の寄港に伴う放射能調査では、これまで異常は認められていません。

原子力潜水艦寄港状況(金武中城湾)



鳥島射爆撃場問題

- 鳥島射爆撃場は、戦後、米軍により使用され、復帰以降も使用されており、島全体の形状が訓練や自然風化によって年々変化しています。平成7年～平成8年における劣化ウラン弾誤射事故や、平成20年の海兵隊ハリヤー機の250キロ爆弾誤投下事故等が発生しており、地域住民の生活環境や自然環境への影響が懸念されています。

9-6 米軍基地における自然環境への問題

現状

北部訓練場

- 沖縄島北部に位置する北部訓練場は、ヘリコプター着陸帯を同訓練場の残余部分への移設及び進入路等支援施設の整備が完了し、平成28年12月に訓練場の過半が返還されました。北部訓練場が位置するやんばるは、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの固有種をはじめ、世界的に貴重な動植物の宝庫であることから、ヘリコプター着陸帯の建設等による自然環境への影響及びその運用による周辺住民の生活環境への影響が懸念されます。
- このような、希少な固有種が数多く生息・生育する自然環境の豊かさにより、「生物多様性」の普遍的価値が認められ、令和3年7月26日、北部訓練場跡地を含むやんばる地域は「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の一部として世界自然遺産に登録されました。しかしながら、北部訓練場跡地では、米軍由来の廃棄物が度々発見され、



北部訓練場

十分な廃棄物調査の実施や廃棄物が確認された場合の速やかな撤去などが課題として残されています。

キャンプ・シュワブ

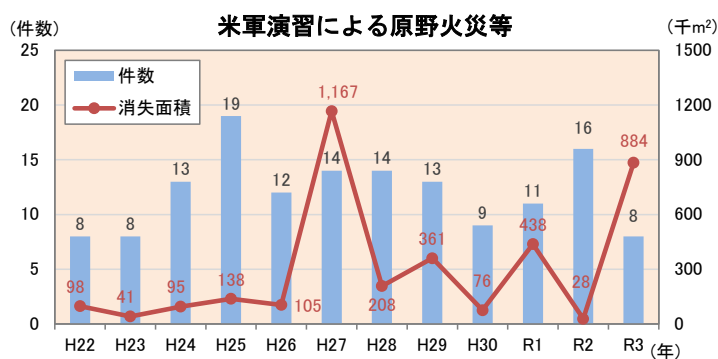
- 沖縄島東海岸に位置する辺野古海域は、現在、普天間基地の返還に伴う代替施設の建設が進められていますが、辺野古の海に広がる藻場が、国の天然記念物及び国際保護動物であるジュゴンの餌場になっている可能性が高く、また、建設予定地周辺では、絶滅危惧種 262 種を含む 5,300 種以上の動植物の生息・生育が確認されています。これら動植物への影響や騒音、水質汚染等による地域住民への影響が懸念されています。



キャンプ・シュワブ

キャンプ・ハンセン

- キャンプ・ハンセン演習場では、度重なる実弾演習や、それに伴う山火事の発生などにより、大切な緑が失われ、山肌がむき出しになるなど、かけがえのない自然環境が損なわれています。山肌からは大量の赤土等が金武湾に流出し、大量の土砂が堆積してサンゴ礁を汚染したこともあります。



出典：「沖縄の米軍及び自衛隊基地」（沖縄県 令和4年7月）

9-7 米軍基地及び返還跡地における廃棄物問題

現状

米軍基地の廃棄物

- 本県には全国の米軍専用施設の約 70%が集中しているものの、在沖米軍基地内には廃棄物処理施設が整備されていないことから、米軍基地から排出される廃棄物については、県内の廃棄物処理業者が収集します。基地外へ運搬後、分別・焼却等の中間処理、最終処分が行われています。
- 平成 26 年度に米軍基地から排出された一般廃棄物の総量は約 2 万 3 千トンで、そのうち約 7 千トン(29.7%)がリサイクルされ、それ以外の約 1 万 6 千トンが焼却及び埋立処分されています。基地内の廃棄物等については、その排出抑制を図るとともに、分別の徹底を引き続き求めていく必要があります。

返還跡地の廃棄物

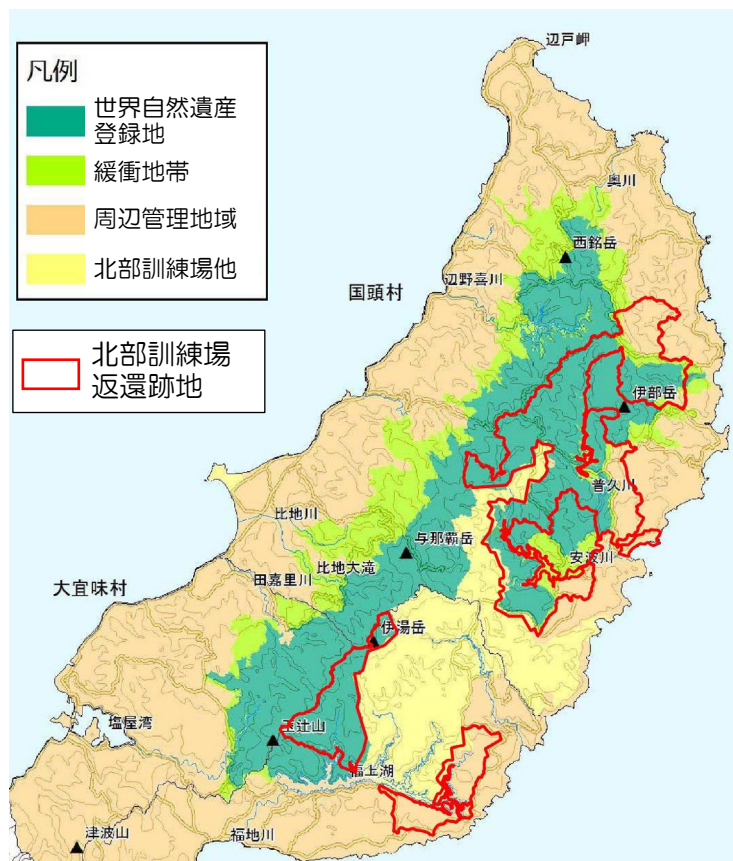
- 返還跡地から、投棄された埋設廃棄物等が多数発見されています。平成 25 年には、沖縄市サッカー場(旧嘉手納飛行場)で、米国の化学メーカーの社名が記載されている多数のドラム缶が発見されました。このドラム缶には、化学物質が封入されていたことが想定され、土壌汚染調査が実施されました。その結果、土壌汚染対策法に基づく溶出量基準を超える砒素などの特定有害物質が検出されました。そのため、ドラム缶等の廃棄物や汚染土及び廃棄物混じり土は処分され、掘削後の窪地は洗浄土等で埋め戻されました。



沖縄市サッカー場(旧嘉手納飛行場)で発見されたドラム缶

出典：「沖縄の米軍基地」(沖縄県 平成 30 年 12 月)

- また、北部訓練場返還跡地においては、返還以後、米軍のものと思われる空砲等が多数発見されており、令和 2 年にはヘリパッド跡地周辺で発見された金属部品から放射性物質(コバルト 60)が検出されました。そのため県は、令和 3 年 5 月 14 日に、日本政府に対して、北部訓練場跡地の十分な廃棄物調査と、廃棄物が確認された場合、県や関係市町村に連絡したうえで、速やかに撤去する等、適切な処理を要請しています。



世界自然遺産登録地と北部訓練場返還跡地

出典：「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」(環境省 平成 30 年 12 月)を基に作成

- 今後、返還が予定されている米軍基地では、埋設廃棄物等が存在するおそれがあります。返還跡地を円滑に利用するため、県は、返還前に、「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン(平成 29 年 3 月)」に沿った調査・対応を実施することを推進しています。ガイドラインでは、資料等調査の結果に基づいた範囲を対象に、目視調査、地中レーダー探査等を行い、埋設廃棄物等が発見された場合には、掘削し、廃棄物等を撤去する方針としています。

前計画の主な取組と達成状況

No.	主な取組 (現行計画の評価結果の参照ページ)	事業名	取組・活動の内容	成果指標値名	
				R3 年度末 の実績値 (基準値)	R3 年度末 の目標値
1	基地排水水質調査 (P. 287)	基地排水水質等監視調査費(委託事業)	在沖米軍施設・区域に起因する環境汚染を防止するため、環境調査を実施し、必要な基礎資料を得る。	基地排水における排水基準達成率	
				—※ (88%)	100%
2		基地排水水質等監視調査費	基地周辺公共用水域の水質監視を行い、基地由来の環境汚染の未然防止を図る。	基地周辺公共用水域における環境基準達成率	
				100% (100%)	100%
3	放射能調査 (P. 287)	原子力艦寄港に伴う放射能調査の実施	国の調査実施計画に基づき、米国原子力艦寄港に伴う放射能レベルを監視するとともに、環境試料中の放射能レベルを調査、把握する。	—	
				—	—
4	米軍基地航空機騒音調査 (P. 287)	米軍基地航空機騒音の監視調査	県民の健康保護及び生活環境の保全を目的として、米軍飛行場(嘉手納、普天間)周辺における航空機騒音の監視測定を実施する。	航空機騒音環境基準達成率	
				64.5% (53.0%)	80.0%
5	米軍基地から派生する諸問題の解決 (P. 287)	基地返還に係る環境対策事業	米軍基地由来の環境問題へ迅速かつ的確に対応するため、在沖米軍基地の環境情報の収集や情報発信力のある人材育成などを行う。	—	
				—	—
6		基地環境対策推進事業	返還予定地周辺における地下水質調査を実施し、跡地利用推進法の調査対象外化学物質を継続監視する。	—	
				—	—
7		日米両政府への要請活動	米軍基地から派生する事件・事故防止のために、米軍の綱紀粛正を図るとともに、日米地位協定の見直しを含め、日米両政府に要請を行う。	—	
				—	—
8		国民的議論の喚起	全国知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等と連携し、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えていく。	—	
				—	—

※平成 26 年度以降、日米間の合意が得られないため基地内の環境調査が実施できていない。

課題

項目	課題
全般	● 米軍基地の事故等による環境汚染が発生した場合に備えた関係機関との情報交換や連携
水質問題	● 基地周辺公共用水域等の水質の継続的な調査・監視 ● 米軍施設内での排水等調査のための基地内立ち入り要請
土壌汚染問題	● 返還跡地等における土壌汚染への対応 ● 米軍施設内での土壌調査のための基地内立ち入り要請
返還跡地の円滑な利用のための環境調査	● 返還予定地・返還跡地においては、環境に配慮しながら円滑な跡地利用を推進するため、「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」に沿った調査を実施
騒音問題	● 嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音監視調査の継続 ● 米軍等関係機関に対する航空機騒音軽減要請の継続
放射能問題	● 原子力艦の原子力災害発生時には緊急モニタリング等の実施により多数の現地要員が必要となるため、その知識及び技能の習得
自然環境への問題	● 建設工事や実弾演習による貴重な動植物や自然環境への影響把握と対策
廃棄物問題	● 基地内の廃棄物等について、排出抑制及び分別の徹底を要請 ● 返還跡地の十分な廃棄物調査と、廃棄物が確認された場合の速やかな撤去